審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和8年度第2回甲州市行政改革推進委員会
開催日時	令和8年8月4日(火)午前9時50分から午前10時25分
開催場所	甲州市役所本庁舎 2階 第一会議室
議題	(1)指定管理業務に係る第三者モニタリングについて (2)「新行財政改革大綱実施計画検証結果－令和7年度－(案)」 (3)新行財政改革大綱実施計画 令和９年度目標値及び工程表 (4)その他(次期行政改革大綱策定に向けて)
出席委員	岡二成委員、小澤一博委員、木下みどり委員、栗原宣如委員(副会長)、小林一穂委員、佐藤多賀子委員、土屋福男委員、徳良正子委員、丸山正次委員(会長)　(五十音順)
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る事項	出席者 政策秘書課4名(丹澤課長、政策調整担当廣瀬リーダー、北井、瀧澤)
その他	

別紙

第1回甲州市行政改革推進委員会　審議概要

内容 1　開会	次第に基づき以下のとおり進められた。 〇事務局　※開会の辞
2　会長あいさつ	〇会長 　今日は 2 回目の委員会で、皆様も慣れていると思う。前回の後に質問等を寄せていただいた方が多く、改めて見ると、デジタル関係についての質問と、収納率についての質問、あとは、いわゆる人事評価についての質問が多かったと思う。 　後で担当部局から説明があると思うが、事務局は直接の担当部局ではないので、その場で直接答えることができない場合もある。今日は、変更した点については説明があると思う。それぞれの質問については回答が全部出ているので、さらに質問があれば、改めて事務局に後で聞いていただきたい。では、今日もよろしくお願いいたします。
3　議事 (1)指定管理業務に係る第三者モニタリングについて	(1)指定管理業務に係る第三者モニタリングについて 〇会長 　それではまず、(1)「指定管理業務に係る第三者モニタリング」について事務局から説明をお願いする。 〇所管課(施設管理課)(政策秘書課地方創生担当) ※資料に基づき説明 　指定管理者制度の説明と指定管理者の第三者モニタリングについて、本日配布させていただいた資料に基づき説明させていただく。ファイルの中の一枚目の資料をご覧ください。 　まず、指定管理者制度とは、公の施設の管理運営を、広く民間企業やNPO法人等を含む事業者に委ねることを可能にした地方自治法上の制度である。その目的は、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることである。 　甲州市では令和8年4月1日現在で11施設が指定管理者制度を活用しており、管理運営状況等については毎年、全施設を対象に庁内の内部委員会によるモニタリングで評価しているところだが、指定管理者と甲州市ではない第三者の中立的な立場から実施する第三者モニタリングは、指定管理施設の管理運営やサービスの提供などが適正に行われているかどうかを、客観的な視点を用いて評価し、サービスや管理運営内容の向上へと繋げていくことを目的としている。この第三者モニタリングの実施については、行政改革の一環として行政改革推進委員会に毎年お願いしているところである。 　対象施設は、第三者モニタリングは毎年1～2か所を対象に順番に実施しており、今年度は、「シェアオフィス甲州」のモニタリングをお願いしたい。 　評価の方法については、昨年度に指定管理者が行った業務についての指定管理者及び施設所管課の意見を資料 1 の「評価シート1から6」に業務ごとに分けて記載してある。主に資料1の「評価シート1から6」の「指定管理者　記入欄」の内容を確認していただき、「適切に施設の維持管理や運営が行われているか」「民間ノウハウの活用や経営努力によって経費削減等が図られているか」「地域貢献をしているか」「課題や改善の対応を適切に行っているか」などについて、評価できる点や改善を必要とする点など率直な意見をいた

	だければと思う。 評価シートのみでは詳しく業務内容が分からないと思うので、参考資料として事業報告書等の資料も資料 2 から資料6まで添付させていただいた。資料 6 の庁内組織のモニタリング結果報告書だが、一番下の2次評価欄が空欄になっているが、これは今年の 7 月2日に実施した庁内モニタリングでの意見の集約をまだ内部で確定させていないため、現段階では空欄となっているのでご了承いただければと思う。 ご意見の提出について、2 枚目の「指定管理業務に係る第三者モニタリング（書面実施）」という提出用紙をご利用ください。左側の欄に評価シートの番号を記載し、右側の欄にご意見を記載いただく形となる。提出は、ファイルの 1 番後ろにクリップ留めされている茶色の返信用封筒にて、8 月 14 日、金曜日までに返送をお願いする。なお、メールでの提出も可能としているので、メールの場合は様式を自由とし、提出用紙に記載のあるメールアドレスに送ってほしい。 いただいたご意見は、評価シートの一番下にある第三者評価機関欄に事務局が記載し、指定管理者へお渡しする。ご不明な点があれば、施設管理課の担当者まで連絡をお願いしたい。以上です。 〇会長 ただいま説明をいただいた。この後、私たちには「宿題」のようなものがある。それを含めて、ご質問やご意見があればここでお聞きしたいと思うが、いかがか。 何かあれば、後からも質問できる。この場では特になければ、よろしいか。 〇全員 はい。 〇会長 では、この議題についてはここまでとする。 （施設管理課、地方創生担当退席）
（2）「新行財政改革大綱実施計画検証結果－令和7年度－（案）」 （3）新行財政改革大綱実施計画　令和 9 年度目標値及び工程表	（2）「新行財政改革大綱実施計画検証結果－令和7年度－（案）」 （3）新行財政改革大綱実施計画　令和 9 年度目標値及び工程表 〇会長 次は（2）「新行財政改革大綱実施計画検証結果（令和 7 年度案）」及び（3）「新行財政改革大綱実施計画（令和 9 年度目標値及び工程表案）」について、事務局から説明をお願いする。 〇事務局 ※資料に基づき説明 前回第 1 回行政改革推進委員会の開催以降、委員の皆様におかれましては、多くのご意見等いただきありがとうございました。 資料１については、いただいたご質問やご意見について、関係する所管課からの回答等を項目ごとにまとめたものとなっている。説明は省略するが、ご確認いただきたい。 次に、前回委員会で配布した資料の内容から変更を行った箇所について説明する。資料 2 変更箇所一覧の下線部分が変更箇所となっている。令和 7 年度の検証結果案については、前回時点で確定していなかった実績値を、今回確定した数値に修正している。 令和 9 年度の目標値及び工程表の通番 30 については、修正が漏れていた箇所があ

	り、当初 91.54%と記載していたが、指摘を受けて正しい数値である 97.33%に修正した。目標値の設定に関するご意見もいただいているが、こちらは次期行財政改革大綱の策定において、目標値を設定する際の参考とさせていただく。修正部分は資料 3 及び資料 4 において黄色いマーカーで表示している。 修正後の令和 7 年度検証結果案については、今後庁内の行政改革推進本部会議に諮り、決定すればホームページで公表させていただく。何かご意見等ありましたらよろしくお願いします。以上です。 〇会長 今の説明で資料 2、3、4 を含めた全体の報告となる。今回は質問できる時間が多くとれるため、今の説明、あるいは全領域にわたって何かご意見やご質問があればお願いしたい。 前回、いずれの資料もある程度見ており、今回最終確定した数値が入ったり、ご意見等を受けて変えるところを変えたりした資料となっているが、せっかくですので、何か発言されたい方はお願いしたい。いかがか。特にないようであれば、これらについて承認する形になるがよろしいか。 〇全員 はい。 〇会長 ありがとうございました。
(4)その他(次期行政改革大綱策定に向けて)	(4)その他(次期行政改革大綱策定に向けて) 〇会長 それでは、最後の議題「その他」として、「次期行財政改革大綱策定に向けて」について、事務局からご説明をお願いする。 〇事務局 1 点目、次期大綱策定に向けた流れの概略です。今回、総合計画に合わせて計画期間を 1 年延長しましたので、令和 10 年度からが次期大綱の期間となります。現在は、公募を経て決定した事業者による業務支援を受けて策定を進めております。 策定にあたっては、総合計画など他の計画と一体的に進め、効率的に運営するための方策を検討してまいります。今年度末までに骨子案を固める予定ですので、来年度の初回の会議では、出来上がった骨子案の内容を見ていただく予定です。 2 点目、会議の回数についてです。まず今年度の会議について。現在のスケジュールでは、今年度の会議は本日が最終となっておりますが、骨子案を固めるにあたり、今後委員の皆様にお諮りする必要が何か生じた場合は、今年度中にもう 1 回程度委員会を開く可能性があります。 次に来年度の会議について。来年度は次期大綱等の素案の検討などを行うため、4 回程度会議を行う予定となっております。来年も引き続き委員をお願いする皆様におかれましては、どうぞよろしくお願いいたします。以上となります。 〇会長 ありがとうございました。 次期大綱は令和10年度からの内容になるので、実際の議論は来年度が中心になるか

	と思う。それに関連して、今年度、時期はいつ頃になるかは不明だが、もう1回委員会を開く可能性があるということがまず一点。あと重要な点は、来年度は会議が 4 回予定されているので、委員を引き継がれる方はご承知おきください。何かご質問はありますか。 〇委員 　プロポーザルで決まったトーマツは監査法人として有名だが、今回、行財政改革という分野で選ばれた、一番の決め手や良かった点はどのようなところか。 〇事務局 　庁内の審査委員会において各委員がどう判断したかを聞いたところ、総合計画のような「10 年後の甲州市をどうするか」という夢のある計画は多くの業者が得意としている中、行財政改革には数字の裏付けの上でどうしていくかを考えていくことになるが、その点、公認会計士がいるトーマツは数字に非常に強いという意見があった。夢の計画を進める上での財政的な裏付けや、組織のあり方といった地道な計画についても、非常に精密でしっかりしているという印象を各委員が受けたようである。 〇委員 　他の地方自治体でも、行財政改革でトーマツを採用した実績はあるのか。 〇事務局 　総合計画、総合戦略、行財政改革の 3 つを同時に手掛けたことのある事業者は5社の中でほとんどなく、トーマツだけがいろんなパターンを提示されたので、非常に信用できるという印象を受けた。 〇会長 　来年度になればいろんな形で見ることができると思うので、楽しみにしている。他にご質問等よろしいか。 （委員　挙手なし） ご質問がなければ、本日の議題は以上で終了とする。
4　その他	〇事務局 ※委員報酬の振込先及び振込時期について事務連絡 　振込時期については、今年度の会議回数が増える可能性があることから、一旦状況を注視し、開催回数が確定次第、速やかに手続きを進めていく。
5　閉会	〇会長 　それでは、これにて終了とする。ご苦労様でした。
備考	